

令和4年第2回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 7月6日（水）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第42号～第43号）	5
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	8
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	9
議案第42号 工事請負契約の締結について	9
議案第43号 工事請負契約の締結について	9
・閉 会	15

令和4年第2回（7月）

粕屋町議会臨時会

令和4年7月6日（水）

令和4年第2回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年7月6日（水）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	16番 小 池 弘 基

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 藤 川 真 美 議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	古賀 博文
住民福祉部長	神近 秀敏	都市政策部長	新宅 信久
総務課長	豊福 健司	経営政策課長	吉田 勉
税務課主幹	吉次 亜紀子	収納課長	堺 哲弘
協働のまちづくり課長	安河内 敏幸	総合窓口課長	大内田 亜紀
子ども未来課長	渡辺 剛	介護福祉課長	石川 弘一
健康づくり課長	古賀 みづほ	都市計画課長	田代 久嗣
地域振興課長	稲永 剛	道路環境整備課長	吉村 健二
上下水道課長	松本 義隆	会計課長	安河内 淑子
学校教育課長	黒田 道明	社会教育課長	臼井 賢太郎
給食センター所長	井手 正治		

(開会 午前9時30分)

◎議長（小池弘基君）

改めまして、おはようございます。

本日は、令和4年第2回臨時会ですが、上程されます議案は2件で、いずれも工事請負契約の締結です。学校の校舎増築工事にかかる、公立学校施設整備費国庫負担金の決定通知が6月末にあり、夏休み期間を利用しての早急な増築工事となりますので、今回の臨時会となりました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

間もなく議事に入りますが、今臨時会の開会時は、以前同様、執行部特別職のほか、課長以上の職員全員の出席をお願いしてまことを申し添えます。また、渋田税務課長より欠席届が提出されております。代わりに、吉次主幹が出席されておりますので、御報告いたします。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和4年第2回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

日程第1.「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において7番、案浦兼敏議員及び9番、川口晃議員を指名いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第2.「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

日程第3.「議案等の上程」を行います。

お手元に配付しておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は2件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和4年第2回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中、全員の御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

台風4号は、九州に上陸したものの粕屋町にとっては、被害もなく幸いでした。

さて、これから到来するといわれるデジタル社会に向けて、当町も自治体のDX化を推し進めておりますが、誰1人、行政の手続きや様々な申請など、デジタル化に取り残されないようにするため、6月6日月曜日から、毎週月曜日にスマホお助け窓口として、特設ブースを庁舎1階ロビーに開設し、スマートフォンのLINEの使い方など、様々な相談を専門業者と連携して行っております。予約なしで利用できるため、初日は行列ができるなど若干の混乱はありましたが、1か月経過した今現在では、スムーズな相談状況となっております。利用者からは、予約不要で相談でき本当に助かる。また、何度も相談に来られる高齢者の方からは、親切に優しく教えてくれるなど、多くの喜びの声をいただいております。

1日で最大36人が相談でき、来年3月まで開設することとしております。

◎町長（箱田 彰君）

それでは、「議案の上程」並びに提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、工事請負契約の締結が2件でございます。

まず、議案第42号は、「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、粕屋中央小学校の校舎増築工事を実施するもので、近年の特別支援学級増加に対応するため、鉄骨造2階建ての校舎を増築するものでございます。工事概要といたしましては、普通教室7室、教育相談室1室、教材室1室、男女トイレ2か所、多目的トイレ2か所、渡り廊下、昇降口の整備を行うものでございます。

この工事を実施するにあたり、令和4年5月27日に、共同企業体8社による指名競争入札を行いましたところ、粕屋殖産・オリーブハウス特定建設工事共同企業体代表者 粕屋殖産株式会社 代表取締役 篠原隆盛が、工事請負金額5億2,745万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和5年3月31日までとなります。財源といたしましては、国より公立学校施設整備費国庫負担金を受けて実施いたします。

続きまして、議案第43号も「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、粕屋中学校の校舎増築工事を実施するもので、生徒数の増加による学級数増加及び特別支援学級数の増加に対応するため、鉄筋コンクリート造三階建ての校舎を増築するものでございます。工事概要といたしましては、普通教室9室、教材室3室、男女トイレ3か所、渡り廊下の整備を行うものでございます。

この工事を実施するにあたり、令和4年5月27日に、共同企業体8社による指名競争入札を行いましたところ、飯田・吉松特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社飯田工務店 代表取締役 小山田義人が、工事請負金額6億3,525万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和5年3月31日となります。財源といたしましては、国より公立学校施設整備費国庫負担金を受けて実施いたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

日程第4に移ります前に、本日、気温が高くなりそうですので、上着を取られる方は取っていただいて結構でございますので申し添えます。

◎議長（小池弘基君）

それでは日程第4、「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑はありませんか。

案浦議員。

◎7番（案浦兼敏君）

今回の入札は、以前の分含めましてやっぱり入札率が高いと思いますけど、この辺のジョイントベンチャーの契約にあたって、例えば、予定価格とか最低制限価格の公表とか、そういう状況はどういうふうになっているのか。

ちょっとそこ辺をお尋ねいたします。

◎議長（小池弘基君）

おそらく委員会に付託するわけです。そこで説明等はあるかと思えますけども、何か今のことに対して説明できるようであれば、質疑に対して。

黒田課長。

◎学校教育課長（黒田道明君）

今回の2件の工事の入札につきましては、5月27日に実施をしております。予定

価格につきましても、委員会資料の中に載せております。また、詳しくは委員会のほうで説明できればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

◎議長（小池弘基君）

案浦議員。

◎7番（案浦兼敏君）

私は、基本的な契約の在り方の関係で、予定価格なり、例えば、最低制限価格なんか事前に公表されているのかどうかということ、そこを確認で聞いているわけでございます。

◎議長（小池弘基君）

豊福総務課長。

◎総務課長（豊福健司君）

予定価格の公表につきましては、事前公表で公表して入札のほうを執行しております。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので質疑を終結いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第5、「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました42号議案、43号議案につきましては、付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託して審査することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今から、委員会審査のため本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査が終了し、委員会報告書が提出された後、本会議を再開いたします。

それでは、休憩いたします。

（休憩 午前9時41分）

（再開 午前11時30分）

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

議案第42号、「工事請負契約の締結について」、議案第43号、「工事請負契約の締結について」、以上2議案を一括して議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

（文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇）

◎6番（井上正宏君）

議案第42号から議案第43号まで、付託を受けました文教厚生常任委員会の審査の経過と結果につきまして一括して報告いたします。

議案第42号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、粕屋中央小学校校舎増築工事について、令和4年5月27日、特定建設工事共同企業体8社による指名競争入札が行われ、粕屋殖産・オリーブハウス特定建設工事共同企業体 代表者 粕屋殖産株式会社 代表取締役 篠原隆盛が、工事請負金額5億2,745万円で落札いたしましたので、この者と工事請負契約を締結するにあたり、条例の定めるところにより議会の議決を求められたものであります。

工期は、契約効力発生の翌日から令和5年3月31日までとしています。工事概要につきましては、近年の特別支援学級数増加に対応するため、鉄骨造2階建ての校舎を増築するものです。普通教室7室、教育相談室1室、教材室1室、男女トイレ2か所、多目的トイレ2か所、渡り廊下、昇降口の整備及び外構工事を行うものでございます。

委員会審査では、入札関係及び工事関係等の説明を受け、議員の質疑では、2階建てではなく、なぜ3階建てにしないのかに対して、建物面積が国庫負担金の限度額でおさめないと、補助が出ないという執行部の答弁があり、また、カーボンニュートラルに対応した施工になっているのかの質疑があり、空調、LEDなど、対応できるものは使用していきますとの答弁がありました。議員間討議では、児童数の推移など、慎重に審査をしたいなどの意見がありました。

慎重に審査いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

議案第43号も、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、粕屋中学校校舎増築工事について、令和4年5月27日、特定建設工事共同企業体8社による指名競争入札が行われ、飯田・吉松特定建設工事共同企業体代表者 株式会社飯田工務店 代表取締役 小山田義人が、工事請負金額6億3,525万円で落札いたしましたので、この者と工事請負契約を締結するにあたり、

条例の定めるところにより、議会の議決を求められたものであります。

工期は、契約効力発生の翌日から令和5年3月31日までとしています。工事概要につきましては、生徒数の増加による学級数増加及び特別支援学級の増加に対応するため、鉄筋コンクリート造3階建ての校舎を増築するものです。普通教室9室、教材室3室、男女トイレ3か所、渡り廊下の整備及び既存建物の屋外階段撤去、屋外渡り廊下撤去、外構工事を行うものでございます。

委員会審査では、入札関係及び工事計画等の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

ただ今の「委員長報告に対する質疑」に入ります。

質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第42号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

福永議員。

◎11番（福永善之君）

議案42号に反対します。

先の6月議会では、二つの工事契約が議決されました。一つ目は、粕屋中央小学校の工事。工事金額は約4.6億円、落札率は98.88%。二つ目は、仲原小学校の工事で工事金額は約2.5億円、落札率は98.04%。これら二つの工事の入札日は5月20日でした。本日、議案43号を含め、二つの工事契約が提案されています。一つ目は、粕屋中央小学校の工事。工事金額は約5.3億円、落札率は98.85%。二つ目は、粕屋中学校の工事。工事金額は約6.4億円、落札率は98.85%。これらの二つの工事の入札日は、5月27日です。

反対の理由は、2点あります。1点目は、今述べた四つの工事の指名業者は、すべて同じということです。公共工事の入札に参加の機会が、行政側の指名というさじ加減で決まる方法は、見直すべきと考えます。入札へ参加の門戸を広げ、指名にあずかれない事業者に公共工事のチャンスを与えるべきと考えます。2点目は、公平性、透明性、経済性の観点から、行政が短期間に四つの工事契約を、同じ業者を

指名したということです。入札前に、指名業者間の話し合いなどの談合の可能性がある手法を、行政側が誘導すべきやないと考えます。

以上、2点の観点からこの議案に反対します。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に対する賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

本田議員。

◎13番（本田芳枝君）

議案42号、粕屋中央小学校校舎増築工事請負契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

学校教育に力を入れてくださっている、粕屋町の町政に深く感謝をしていますが、今回の件については、慎重に取り組んでほしい。時期尚早、検討不足ということで、反対をいたします。当初予算の際に、令和3年度それから令和4年度に、それぞれ今後の増築計画、あるいは大規模計画を提示してありますが、そのときにもう少し深く審議をすればよかったのかなとも思いますが、当初予算の状況では、それはなかなかできにくい状況でした。もちろん、議会の不備もあります。そうした中で、この理由が、特別支援学級の増加ということを挙げられました。

確かに特別支援学級は必要ですし、現在、一つの学級を二つに分けてしておられると聞いています。ところが私の調査では、人口は、これは総合窓口からいただいた資料で見ましたけれども、3年後、粕屋中央小学校校区は、23名減少します。あくまでも現段階です。だから今後ね、大きな開発があったり、たくさんの方が入ってこられたりすると、変わる可能性ありますが、ほとんどそれは、中央小学校区内では見られないと思います。特別支援を要する子どもたちは、もっぱら6%から8%いらっしゃる、というその科学的根拠があります。粕屋町は10%です。だから、よくしていただいているなというふうに思いますが、人口が、子どもの数が増えるという見通しが無い限り、特別支援学級を増やす必要はないのです。人口の状態がそういう状況ですし、もし本当に増える必要があれば、もっと手厚い、支援学級を増やすだけではなくてインクルーシブに対する考え方を取り入れて、学校全体で取り組むということも必要ではないかと思っています。

それから、3番目が問題なんですけれども、当初予算では第6期まで説明、改築工事の流れが説明してあります。その第6期では、中央幼稚園があるところの改築をされているんですけれども、現在中央幼稚園は、在園数は27名で、違う39名で、

27%です。今後、この中央幼稚園をどうするか。その上で、第6期の大規模改造があるのではないかと思います、それを待ってからでも、増築を計画してもよかつたのではないかと思います。同じ建物の中で、シャッター一つで、その部屋を使える状況がありますから、その辺も考えた上で、学校教育課は検討して欲しかったなというふうに思っています。

例えば、私が今まで経験している住民福祉部では、予算案ある前に事前に常任委員会で説明がございました。それを待っていたっていうのは、本当はよくないことなんです、もう少し、学校教育側も説明をする必要があったのではないかと思います。

以上の点において、私は時期尚早、もう少し慎重に。結局、総額が5億、何かでしたかね、その金額を、現在使うということに対する、慎重に考えていただきたいと思うので、あえて反対をさせていただきます。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

宮崎議員。

◎4番（宮崎広子君）

粕屋中央小学校の校舎増築に対して、賛成の立場で発言いたします。

学校教育課のほうから、なぜ増築が必要かというお話がありました。理由は、現在、特別教室、これは図工室ですけれども、そこを潰して教室にしている。また、普通教室を半分に間仕切りをして、そこを支援級の子どもたちが使っているということでした。図工室がないということは、教室で図工をやっていることです。あの小さな机の上に、画用紙や水彩用具広げて、図工の学習していると思えば、非常に煩雑で思う存分そこで作業ができないと思います。図工室というのは、広い机で自由に絵を描いたり、工作をしたりできる場所です。そういう場所がなくて、今教室でやっているということです。

それから、支援級は間仕切りをして使っているということですから、お互いの教室で授業している声が聞こえます。支援級の子どもたちの中には、音に敏感なお子さんもおられると思います。学校教育課が提案していることは、もとのあるべき教育環境に学校を戻そうということであると、私は感じました。

それで、今回の中央小の増築に賛成いたします。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（小池弘基君）

賛成多数であります。

よって、議案第42号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（小池弘基君）

続いて、議案第43号の討論に入ります。

原案に、反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（小池弘基君）

賛成多数であります。

よって、議案第43号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45号の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長からの発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和4年第2回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言御挨拶申し上げます。

本日、提案いたしました議案に御賛同いただき、議決をいただきましたことに対して、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の梅雨は、史上最速で6月中に梅雨明けとなり、本当に短い梅雨の期間でございました。例年、梅雨の末期に大雨が降り、各地に災害を引き起こしておりますが、今年に限りましては、そのような事態にならずに幸いございました。ただ、北部九州は5年続きで特別警報が発出されるなど、この7月からの夏の期間は、大雨や洪水の危険性が非常に高まります。

また、今回台風4号来ましたが、台風の季節がこれから本格的にやってくることもあり、行政として住民の安全・安心を最優先に、防災対策や避難所開設など、緊急事態に即応できる体制を、平常時から緊張感を持っておこななければならないと、強く意を決しているところでございます。

どうかこれからも、議員各位の御理解と、なお一層の御協力を賜ることを心からお願いし、閉会にあたりましての私からの御礼の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

◎議長（小池弘基君）

これもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和4年第2回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、令和4年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前11時49分）

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 案 浦 兼 敏

署名議員 川 口 晃